

東教大、解けぬ立ち入り禁止

今度は法律論争

機動隊導入で家永教授ら

3/28
N 5471

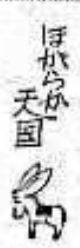
東京教育大が、機動隊導入による封鎖解除してから一か月たったが、大塚キヤンパスはいまも立ち入り禁止の、戒厳令下にあり、正常化への見通しは無い。そこで、こんどは宮島龍興学長代行が機動隊を要請したことの是非をめぐって、教授陣の法律論争が表面化、二十八日の文学部教授会では、教員書院刊「で有名な家永三郎教授が「ヒトラーをしのぐ不法なクレーダーだ」と一万四千語にわたる非難の文書を発送した。

宮島代行のブレンとされる文書で、部員や専攻教授が発表した文書に対する反論。部員文書は、宮島代行のこのた措置を違法とする法的・憲定書・の形をとっており、機動隊導入の際、宮島代行はそれまで各学部長にまかされていた学部建物の管理権を代行の手に移し代行独自の判断で出動を要請した国立大学では学長（代行）に固有財産の管理権があり、また、警察力の要請については、評議会の議決が必要とする意見もあるが、議決が必要重要な事項

であるとする法的側面が成立しているとは判断しがたい。なごを骨子とし、代行の措置を全面的にバックアップした。これに対して家永教授は「施設の管理権だけを論じて、大学が研究・教育機関として有する機能や、教職員、学生によって構成されているという人的側面にほとんど触れておらず、学長の職務令人間不在の食糧の審人と同類視するものだ」ときびしく反論。「もっとも重要な憲法、教育基本法、さらには民法というものも無視して江戸の味々に任せる専門的

い。今回の「非常手段」はなんら法的な根拠もなく行なわれたもので、まさにヒトラーをしのぐ不法なクレーダーと非難されても仕方がない」ときめつけている。東教大では機動隊導入について、教授会メンバーの四分の一強にあたる百八人が抗議声明を出している。

文学部教授会では機動隊常駐下の授業再開を拒否するなど賛成と見られ、却て文部省法律専門誌に発表する構えをみせている。



20日から学外で入試
東教大大学院文部科
学生の反対で延期されていた東

京教育大が、専攻科の入試が二十日から学外で実施されることになった。同日、同大文部科教授会が、会場は反代々、新入生の募集をさけるため十四の専攻科別に分散し受験者にだけ通知する。

なお同教授会では、入試予定日の前日にあたる二月十一日、急に入試の無期延期を決めたため、受験生に当時の入試費、宿泊費などを、見舞金として支払う計画で、約三百万円を準備したが、同日の教授会で、学外からの受験生に對してだけ、東京近郊の居住者三千円・九州、北海道一万円・その他六千円の割合で助成することにした。